

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
1	第1章 基本的事項	教育大綱は令和3年3月まで、教育振興基本計画は令和4年3月まで、それぞれ有効となっている施策です。一本化するのであれば、少なくとも教育大綱の効力が切れる令和3年3月のあと、教育プランをスタートさせればいはずです。なぜ1年も早く前倒してスタートさせなければならないのか、その根拠が不明です。ほとんどの現場の教職員や保護者・市民は、このような動きがあることすら知らずにいます。仙台市総合教育会議の中でも、複数の委員から、①教育現場の実情を正確に把握すること、②教員の多忙化解消を含む教育環境の整備を行うこと、などの意見が上がっています。教育現場に足を運び、多くの教職員・市民の声をきくことを求めたいと思います。	教育施策の推進にあたっては、子育てや福祉など、全市的なまちづくりとの連動性が重要であることから、本市全体のまちづくりの方向性を定める基本計画の策定に合わせて、教育の理念や新しい方向性を定め、効果的に施策を進めるため本構想を策定することといたしました。また、本構想の策定にあたっては、全市立学校へのアンケート、検討委員会における審議、関係団体へのヒアリングなどを通じ、学校現場や教育に関わる様々な立場のご意見を伺う機会を設け、実情を踏まえた検討に努めてまいりました。引き続き、教職員をはじめ多くの市民の皆様にご意見を浸透しますよう努めてまいります。
2	第1章 基本的事項	仙台市は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律1条」に基づく「教育の振興に関する施策の大綱」(教育大綱)と「教育基本法17条」に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」(教育振興基本計画)を来年度から一本化し「仙台市教育プラン」を策定するとして進めている。これは、仙台市は国の補助を受けた「コンパクトシティ構想」によるまちづくりとして進めている「仙台市基本計画」の教育版である。「教育大綱」と「教育振興基本計画」を一体化することは、教育委員会の在り方を市の施策「コンパクトシティ構想」の下請け化を図ることであり、教育委員会の主体性を奪い教育の本来の在り方を歪めるものであることから反対である。	本構想は、「教育の振興に関する施策の大綱」(教育大綱)と「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」(教育振興基本計画)を一体化するとともに、基本理念などを定めることにより本市教育の新しい指針を定めるものです。一体化にあたっては、市長が定める教育大綱に該当する部分(第4章、第5章)を明記するなど、市長と教育委員会の責任や役割を踏まえながら策定を進めております。
3	第1章 基本的事項	「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」の2つを一体化したものを策定することが、この構想策定の趣旨というように読み取れるように思えるのですが、それでよろしいのでしょうか。となると、策定するという行為・営み自体が趣旨ということにはなりませんか。趣旨とは物事を行う時の目的・理由を意味する言葉です。目的の設定は人間の生活関係そのものの客観的認識の上になされるものですから、現実をどのように認識しているのかを手短かに述べ、何を実現させたいと願っているのかを端的に記載することがこの項目の存在理由だろうと考えるのですが、どうでしょうか。	本構想の策定趣旨は、仙台市基本計画の策定期間と合わせ、「教育の振興に関する施策の大綱」と「第2期仙台市教育振興基本計画」を改定することで、社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代における本市教育の新しい指針を定め、効果的に施策を進めることです。ご意見を参考に、より策定の趣旨が明確となるよう本文(2ページ)を修正しております。
4	第3章 本市の取組 状況と課題	本市の取組状況と課題の中で、「震災の経験と教訓を活かした危機対応力の育成」では、「自助の力」と「共助の力」が記されていますが、「公助の力」は一言も記されていません。「まちづくり」を基本とした仙台市基本計画の中に位置づけられたプランであるならば、「公助」についても何らかの記述があって然るべきと考えます。	本構想においては、児童生徒一人ひとりが危機を生き抜く力の育成に関わるものとして、自助と共助を記載しております。なお、災害や感染症の発生時などにおいては、個人や地域のみでは対応が難しい課題を支える「公助の力」として、行政の支援は不可欠と考えておりますので、ご意見を参考に、本文(12ページ)を修正しております。
5	第4章 基本理念	基本理念ですが、日本国憲法の13条(個人として尊重云々など)、23条(学問の自由…)、26条(1項と2項の実現化など)を受け入れ市政に生かした内容でよろしいと思います。	基本理念に基づき教育施策を推進するとともに、本市の特色である「学びの循環」を進めながら、本構想の実現に向け取組を進めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
6	第4章 基本理念	たくましく、しなやかに自立する人間を育てるためには、その土台としてどんな要素を育むことが必要だとお考えですか。6つの基本方針に取り組んでいけば、たくましく、しなやかに自立する人間を育てることが可能となるだろうと考えているのでしょうか。	たくましく、しなやかに自立するための力を育むには、予測が難しく様々な変化が続く中で、強い意志で乗り越える力と柔軟に対応する力を育むことが肝要であると考えております。6つの基本方針に基づいた施策を含め多様な主体と連携・協働しながら様々な教育施策を確実に進めてまいります。
7	第4章 基本理念	確かに「教育はまちづくりと結びついている」と思います。しかし児童生徒を性急にまちづくりと関係づけていくことには違和感を覚えます。義務教育は、長き人生を歩む子どもたちに対し、「人生の基盤整備」を施すことが目的だと思います。義務教育は「人生の基盤整備事業」だと思うのです。人生の大海(社会)を泳ぎ切るために…と教育関係者はお話しますが、大海(社会)に出る前につぶれてしまう子どもたちがあまりにも多い。社会問題になっています。本市では3人の子ども達は大海(社会)に出ることすらできませんでした。土台(基盤)がしっかり育ってこそたくましい生き方ができるというものです。そのような人材こそ社会に寄与できる人間となるのでありましょう。性急に「使える」人材をイメージするのではなく、義務教育では、子ども達の土台作りにより一層目を 向ける表現で記載してほしいと思います。	本構想では、基本理念として「たくましく、しなやかに自立する人を育てます」を掲げ、社会を切り拓く力を育てることや、一人ひとりが多様な主体と協働し社会の担い手となるよう支援することは本市教育の使命であると考えております。ご意見のとおり、子ども達の土台作りは教育の根本ですので、基本方針Ⅱには健やかな心身を備え豊かな人生を拓く力を育てる学校教育を設定しているところです。「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をバランスよく育むことを基本とし、子ども達の生きる力を育成してまいります。
8	第6章 教育施策 基本方針Ⅰ	中学生が自ら考えた企画を、地域や企業の方に発表するプレゼンテーションイベントを開催することで、地域の理解と協力、将来の社会の創り手としての自覚につながると考えます。	将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けるには、地域人材や企業、関係機関等の協力を得ながら体験的な活動を行い、持っている知識を様々な場面で活用したり実践したりしながら、問題解決の方法を自分で見つけていくことが重要となります。今後とも、児童生徒が自ら考え行動できるよう、取組を充実させてまいります。
9	第6章 教育施策 基本方針Ⅰ	従来から取り組んできた教育活動をSDGsと関連させることでSDGsを意識した推進ができていると感じています。	各学校における持続可能な社会づくりに関連したこれまでの取組等も生かしながら、SDGsの理念や背景にある課題について、より体系的に学べるよう、学校で実践を進めるにあたっての指針を示すなど、取組を進めてまいります。ご意見を参考に、そうした指針等を示すことを取組方針に追記(29ページ)しております。
10	第6章 教育施策 基本方針Ⅰ	SDGs教育の推進は、学習指導要領にも示され、環境・貧困・平和・開発などとても大切な学習内容だと思います。しかし実際に教科書を開いてみると、扱いはコラムのような形で断片的に触れているだけで、今後の方向性で、「背景にある地球規模の課題への理解を体系的に学ぶ」というのは、どこでそれを保障するのかみえてきません。教科書会社の作成する年間教育計画に沿うだけでは、薄っぺらな学習で終わってしまうことが懸念されます。カリキュラム作成も教師の裁量を大幅に増やすことこそ必要です。	
11	第6章 教育施策 基本方針Ⅰ	GIGAスクール構想によりchrome bookが一人1台使えるようになり、さらにG suite for Educationが使えるように一人一人にIDが配られます。しかし、働き方改革を推進する上で既存の教育ソフトの有効活用が課題だと感じています。	標準利用が可能なソフトウェアの有効活用による授業準備等の効率化や、校務支援システムの拡充等を通じて、教員の負担軽減に取り組んでまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
12	第6章 教育施策 基本方針 I	GIGAスクール構想によりICT環境が整いつつある中、配布されたタブレット端末を使ったオンライン学習に無料で取り組める環境が必要です。また、放課後学習支援も早急に必要です。	多様な教育機会の確保に向けて、各校への学習用タブレット端末配備や学校のネットワーク整備など、児童生徒一人ひとりがオンライン学習に取り組めるよう環境整備を進めております。放課後等学習支援事業は、小学校中学年の算数において、一人ひとりの基礎的学力の定着を目的として実施しており、今後も支援体制の充実に努めてまいります。
13	第6章 教育施策 基本方針 I	教育ソフト「すらら」を使用しながら連携してブレンド型反転授業を展開し、基礎学力の育成を図りたいと考えています。ブレンド型学習とは、教育課程の中に、部分的にオンライン学習を取り入れた学習形態です。生徒の学習状況についてのデータ収集が可能である点と、指導や評価の過程をカスタム化できる点が利点です。反転授業は、授業形態を「反転」させたもので、家庭でオンライン教材を用いて予習の形で受講し、学校の授業の時間では通常「宿題」として扱われる演習や、学習内容に関わる意見交換などを行うものです。従来の授業は一方的に知識を伝えがちですが、反転授業では、もっている知識をどのように生かすかに焦点が当てられます。それにより、一人一人の能力や特性に応じた学びが可能になり、難しい課題や発展問題に挑戦させることができます。	児童生徒の学力の定着状況については、市独自の標準学力検査を実施し、宮城教育大学と連携した「確かな学力研修委員会」において結果を分析し、各教科で課題等を改善するための授業提案や研修等を実施してまいります。その中で、より効果的な学習方法やICT活用についても検討していきたいと考えており、今後、施策を進める際の参考とさせていただきます。
14	第6章 教育施策 基本方針 I	ICT教育の推進では、感染症や災害対策を考慮した取組が考えられており、学校現場としてもGIGAスクールへの体制構築、内容の充実を図っていきたくと思いました。	ICT教育は、災害や感染症の発生等による臨時休業時等においても児童生徒との関係を継続し学びを保障するための有効な取組です。その推進にあたっては、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力を向上する取組を進め、対面とオンラインそれぞれの特性を活かし、学びの質の向上を図ってまいります。
15		ICT教育の推進が掲げられていますが、一つの教材・単元をどう教えるかは教師の裁量・判断によるものであり、ICTの活用は一つの手段であって目的ではありません。プランを読む限りではICTが先にありきで、教師に新たな負担をうむことが懸念されます。 さらにはコンピューターやタブレットを長時間にわたって見つめることから生ずる児童・生徒の視力への影響など、医学的な検証が必要だと思えます。	これまでの教育実践とICTを組み合わせることにより、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す取組を進めることとしており、従来の教育実践の良いところを活かしながら、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組んでまいります。 また、ICTの活用事例の共有や校務支援システムの拡充等を通じて、教員の負担軽減を図ってまいります。
16	第6章 教育施策 基本方針 I	GIGAスクール構想ありきで、進めることしか考えていない状況に危機感を持っています。子どもの力を最大限引き出す学びにするために、ICTだけが必要なのか。どのように使用すれば、教師の指導や子どもの学習の質を高めることにつながるのか。現場の様々な意見を聞きながら、慎重に進めていく必要があると思えます。人とかかわりの更なる減少、高電磁波が与える人体や子どもの脳発達への影響等の問題にも目を向け、予防策を講じてから進める責任があると思えます。その部分を明記し、実行していただきたい。 文科省からは、電磁波が与える健康被害について警告が発せられていることは、教員にも保護者にも生徒にも知らされていません。 ギガスクール構想は、5Gを使うこととなりますから、強い電磁波を子どもが浴び続けることとなります。国民に良い面ばかりを強調し、宣伝しているように思っています。新しいことを始める必要はあると思えますが、皆が何も知らないまま刹那的に進めていくのではなく、真実を理解し、納得しながら進めていただきたいです。	児童生徒の健康面への配慮については、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等も踏まえながら、定期健康診断による視力検査の結果等を注視しつつ、必要な対応を行ってまいります。なお、ご意見を参考に、取組方針に児童生徒の健康面への配慮等について追記(30ページ)しております。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
17	第6章 教育施策 基本方針 I	標準学力検査・学習状況調査から貧困格差・経済格差による影響が決定的に表れていることを考えたとき、仙台市が取り組むべき課題は、どのようなセーフティネットを考えるかこそが問われていると思います。	仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査から、家庭の経済状況に関する調査分析を行うことは難しいですが、引き続き、児童生徒が家庭の経済状況に影響されず就学の機会を確保できるよう支援するとともに、確かな学力向上に取り組んでまいります。
18	第6章 教育施策 基本方針 I	仙台市子どもの貧困対策計画でも、ひとり親家庭等自立促進計画でも、必要な家庭に支援がすべて届いているわけではないことが指摘されています。「きめ細かな周知」の具体的方策を書き込むことが必要だと思えます。	本市の就学援助対象につきましては、児童扶養手当の受給や経済的理由(収入が認定基準額以下)など、要件に該当している必要があります。そのため、保護者から、内容を証する書類の提出や個人情報利用などについての同意を得たうえで申請いただいております。周知については、保護者が制度について、相談・利用がしやすいような方法や機会を工夫し、情報提供に努めてまいります。
19		就学援助に関する文部科学省の通知には、就学援助について必ずしも申請主義をとらなくてもよいという見解も示されており、他県では、校長が保護者にかわって申請することができるように定めている自治体もあります。	
20	第6章 教育施策 基本方針 I	「就学援助を受けていた生徒さん」が義務教育を卒業した際に支援からこぼれ落ちることのないよう、高校生段階の奨学給付金制度、大学・短大・専門学校進学時の高等教育の修学支援新制度等の支援制度に確実につながるように中学校と高校との連携を図る工夫が必要。 就学援助制度を利用している生徒さんはほぼ高等学校で「奨学給付金」の対象になりますし、高等教育の修学支援新制度の対象になります。 中学校と県立高校の情報交換では、指導要録抄本の送付状に「情報共有あり」と記した生徒さんについて、高校の教員が出身中学校を3月4月中に訪問して情報共有することになっていますが、県立高校の教員から、「仙台市の中学校からはなかなか情報共有ありと書いてこない」という声をよく聞きます。 たとえば、就学援助を利用していた生徒さんについて、指導要録抄本を送付する際、「情報共有あり」と高校側に伝えるだけでも、支援につながりやすくなると思います。	国や県、その他各種団体からの情報提供について、進学を控えた生徒や保護者に対してより効果的に周知ができるよう、学校等と連携して取り組んでまいります。 また、中学校から高等学校に進学する際の情報共有は大切だと認識しておりますが、個人情報保護の観点もごございますので、その内容等については、保護者の了解を得ながら慎重に判断し対応してまいります。
21	第6章 教育施策 基本方針 II	温かい人間関係を築く力を育むことが、学校として重要と感じています。豊かな心を育成に向けた取組が明示されており、一層充実していきたいと思いました。	豊かな心の育成につきましては、各学校において、道徳科の授業を要とし、教育活動全体を通して取組を行っているところです。今後とも、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考えることができるような指導法の工夫に努めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
22	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	豊かな心の育成について、従来からの継続的な取り組み、発展的な取り組みの成果はあると存じます。その一方で、いじめ問題と不登校に関する連日の報道を見ておりますと、じゅうぶんな対策がなされていないように感じます。 例えば、長野県は平成20年に不登校ワーストでしたが、自然保育に着目するなど多くの取り組みによって、ワーストから脱出したと聞いております。小学校入学前から自然体験を多く積むことの有効性が「日本自然保育学会」などでも議論されています。	いじめや不登校については、未然防止や早期対応に努めるとともに、事案が発生した場合は、関係機関との連携を図りながら、迅速かつ組織的に対応を進めているところです。 仙台市独自の取組としては、全市立学校を訪問し、対応指導を行う「いじめ・不登校対応支援チーム」や、在籍学級外教室に担当教員を配置し学校内の居場所を確保することで児童生徒に継続的に関わる「ステーション」などが挙げられます。今後とも、ご紹介いただいた取組なども参考にさせていただきながら、いじめや不登校の対策について取組を進めてまいります。
23	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	取り組み方針として、道徳教育、命の大切さや尊厳、人権の意義・年齢・性別・国籍・障害・多様性となっているが、一番最初に持ってくるのは、命であり、人権ではないか。道徳が教科となったからといって、最初に持ってくるのはおかしい。33ページにも「いじめ防止が最重要課題と位置付けている」と記載がある。まず、命を最重要にすべきである。	本構想のもと、命を大切にできる心や自己肯定感、自他を尊重し思いやる心、より良い人間関係を築く力など健やかな成長の基礎となる豊かな心を育むこととしております。その中でも、「命を大切にできる教育」は本市の学校教育の中で大切に捉えている部分であり、ご意見を参考に、取組方針の記載順を修正(32ページ)いたします。
24	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	女子は様々な色のランドセルなのに、男子は未だに紺や黒のランドセルであり、女子の制服はスカートが指定されている。性同一性障害の人たちにも配慮してほしいし、生きづらさを抱えている児童生徒がいる。自分の命や生きる意義、人権意識、他人との違いを認める。道徳はその次に置くべきである。	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を実感できるようにすることが重要であると考えております。市立小中学校では人権教育資料「みとめあう心」を活用するなど、男女平等や多様性を尊重する教育の充実及び啓発に努めてまいります。また、ご意見を参考に、取組方針の記載順を修正(32ページ)いたします。
25	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	震災等も経験して「命を大切にできる教育」について地域防災で理解を深めていくとあるが、地域防災リーダー等の活用もあるのではないかと。自助、共助の力、コロナ、台風、豪雨の他に豪雪も入れてほしい。雪は登下校各校歩くボランティアも大変である。	各学校では、学校や地域の特性及び児童生徒の発達の段階等を踏まえ、関連する教科・領域等における指導を通して、仙台版防災教育を展開しております。これまでも地域防災リーダーをはじめ地域の方々のご協力を頂いてきたところであり、学校の実情に応じて、引き続き支援をお願いしながら進めてまいります。 なお、本構想では、台風や豪雨のほか、大雪による災害なども含めて、「自然災害」と記載しております。感染症や自然災害が多発する中で、柔軟に対応し乗り越えていけるよう、震災等の教訓等を活かしながら、自助の力や共助の力の育成を図ってまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
26	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	令和3年度からはいったん市独自の標準学力検査・学習状況調査を中止にし、全学年での30人以下学級の実現と、じっくりと子どもたちと向き合い、楽しく・分かる授業づくりや、友だちと力を合わせてやり遂げる行事の充実などに軸足を置いた教育活動の保障が必要と考えます。	仙台市標準学力検査及び生活・学習状況調査は、小学校3年生以上を対象に、児童生徒一人ひとりの学力の現状や課題を客観的・経年的に把握し、各学校において、個に応じたきめ細かな指導に生かす目的で実施しているものです。結果分析及び改善方策の検討により、確かな学力の育成と教員の指導力向上を図るため、今後も実施していきたいと考えています。また、今般、小学校における学級編制の標準について、国から35人とする方針が示されたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいります。
27	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	「高校中退予防、高校を中退した生徒への支援」を重要施策として位置づけるべき(仙台市子どもの貧困対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画でも)様々な理由により勉強が苦手な生徒さんが合格できる県立の全日制普通科高校が仙台市内にないため、バスと地下鉄とJRを乗り継いで駅から徒歩で何十分もかかる遠方の市町村の県立公立高校へ通学しなければならないという周知の現実があります。遠距離通学が中退のリスクを高めていることは明らかです。たとえば、バックデータとしてそうした高校へ進学した仙台市の生徒さんと地元の市町村からの生徒さんの中退率などを比較すれば、一目瞭然でしょう。また、高校を中退するときには在学している高校への感情が悪化している場合も多く、在学している高校のスタッフからの働きかけが功を奏しないところもあります。高校を中退した生徒さんに対して、仙台市教委がかかわれるようにする工夫が必要です。	中途退学の未然防止等については、仙台市子どもの貧困対策計画等において施策として記載しており、一人ひとりの事情に寄り添った丁寧な支援を図っているところです。 各市立高等学校では、それぞれの魅力づくりに取り組み、ホームページ等を通じて周知を図ることで、入学前のミスマッチを減らすよう努めており、令和元年度実施の公立高校入試からアドミッションポリシーともいべき求める生徒像を定めることで、受験生によりわかりやすい学校像を提示しております。また、入学者選抜においても、多様な学習歴を持つ生徒等を受け入れるなどの工夫も行っております。在校生に対しては、授業内容や評価方法を載せたシラバス等を配布し、生徒の学びをサポートするなど、きめ細かい学習指導を行っております。 なお、中途退学せざるを得ない事情が生じた際は、生徒・保護者とよく相談し、転出希望先と連携しながら円滑な学習継続を支援しておりますので、引き続き、状況に応じたきめ細かな対応に努めてまいります。
28	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	他県には、中退した高校生を多部制単位制高校に支援センターを設け、中退した生徒さんが希望すれば、その高校の在籍生として休学扱いにし、就学支援・就労支援を行うなどの実践例があります。仙台大志高校に中退者等支援センターを設け、中退した仙台市の生徒さんを受け入れて支援するなどという方策を考えてもいいかもしれません。	仙台大志高校は、単位制多部制の定時制高校ということもあり、退学した生徒の再受験先又は編入学先の一つとしての役割も担っております。編入学等については、全県的なルールに則って実施していることもあり、支援センター的な機能については現時点では考えておりませんが、志望者に学校見学をしてもらった上で相談に応じるなど、丁寧な対応を行ってまいります。
29	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	仙台市の多くの高校中退者・不登校生徒の受け皿となってきた仙合一高通信制が名取市美田園に独立移転したことで、特に仙台市の一部の地区、特に泉区の生徒さんは激減したと聞いています。仙台大志高校に通信制課程を設置すれば、多部制単位制高校として完成するとともに、公立通信制校を希望するニーズにも応えることになるでしょう。広島市立みらい創生高校、札幌の大通高校などの事例が参考になると思います。	仙台大志高校は、前身の夜間定時制である函南萩陵高校から昼夜間開講型の単位制定時制高校として再編して11年目になります。多様な学習歴を持つ生徒が多く、中でも不登校を経験した生徒の「再出発の学校」としても選ばれております。今後とも、将来的に必要なコミュニケーション能力や対人スキルを高めることを重視し学校へ登校することを基本としてまいりたいと考えております。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
30	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	<p>仙台大志高校には5人の特別支援コーディネーターがおり、主任コーディネーターが1名指名されていますが、全員本務教員が兼務する形でやっています。上記の活動を行うためにスクールソーシャルワーカーを常勤で配置するという施策が考えられます。現在の主任コーディネーターは社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持つ教員なので、そのまま任用替えてコーディネーター専任にするという手もあるかもしれません</p>	<p>本市では、7名のスクールソーシャルワーカーを教育委員会内に配置し、学校の要請に応じて派遣しており、現時点で学校配置の予定はありませんが、できる限り要請に応じた派遣ができるよう調整を図っていきたいと考えております。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用や、学校や関係機関とのスムーズな連携等について学校から要請があれば、教員向けの研修会等の実施も行ってまいります。</p>
31	第6章 教育施策 基本方針Ⅱ	<p>仙台市では「遺伝子組み換え食品は使わない」というスタンスですが、実際、基準値内ですが、輸入小麦やパスタ、パンからグリホサートは検出されていますし、冷凍食品やゼリー等の加工品にはほぼ遺伝子組み換え作物は使われており、清涼飲料水や調味料も同じです。そして、家畜の餌も、遺伝子組み換えのとうもろこしと大豆です。病気の原因が食べ物だけとは思いませんが、大きな要因になっていると考えています。給食に対する信頼性を確保し、子どもの命と心を守り育みたいという意思があるのであれば、「国が安全と言うのだから安全」といった依存心を捨て、思考停止状態から抜け出し、委員の皆様お一人おひとりの頭で考える必要があるのではないのでしょうか。農薬・除草剤・化学肥料・食品添加物・人工甘味料・化学調味料・遺伝子組み換え・ゲノム編集…大量生産を目的とした「工業的食」(家畜の工業的な飼育など)は、生物多様性を崩壊させ、気候変動を激化させています。新型コロナウイルスの感染が収まらない中、EUでは住民の免疫力を高める政策として、有機農業の推進と、有機農産物による食の見直しを進めているそうです。SDGsの観点からも、有機農作物や有機農法と同等の栽培方法で育てたお米や野菜を、学校給食に取り入れる取組を求めます。</p>	<p>学校給食で使用する食材は、大量かつ安定的に提供される必要があることから、野菜等の給食用食材の全般にわたり有機農法による作物を活用することは難しいものと考えております。なお、米については、米の地産地消を推進する「みやぎ米飯学校給食支援方式」に加盟し、これまでも仙台市内で採れたひとめぼれ1等米のみを使用してきましたが、今年度、新たな取組として、「宮城米ブランド」確立に向け取り組んでいる「みやぎの環境保全県民会議」との連携により、「化学肥料」や「農薬」の使用量を通常よりも半分以下に減らして作られた「環境保全米」を11月、12月に給食で提供しております。引き続き、安全な学校給食の提供に努めてまいります。</p>
32	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>教育機会確保法に基づいた新学習指導要領における「不登校生徒への配慮」を具体化するために登校困難児童生徒等の学習環境の改善に取り組めます。具体的には、不登校生徒のオンラインによる学習を支援し、在籍校との連携を図り学習成果を伝えることで学習評価ができるようにします。</p>	<p>不登校児童生徒への学びの機会の確保は重要な課題と捉えており、本構想においても施策Ⅲ-1-①の中で、1人1台端末を活用した遠隔教育について、取組方針に記載しております。オンラインによる学習など、学校や家庭での通信環境の確保等の環境整備を進め、保護者と連携しながら、不登校児童生徒の社会的自立につながるよう、適切な支援を検討してまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
33	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>少数派ではあると思いますが、「学校が合わない」子にとって、別室登校ができることは、とてもありがたいことです。</p> <p>年々不登校者が増加しているというニュースを聞いた時に、どの学校にも不登校者用に別室1部屋と担当の先生を1名つけれる様になれば、少しは学校復帰できる人がでてくるのではないかなと思ひ、常々そうなってほしいなと思ひていました。</p> <p>不登校状態で、家にいる場合は、本人もつらいし親もつらい状態になります。</p> <p>また、教室、友達内で「いじめ」が発生した時に、緊急避難場所として、教室とは別に「別室」があれば救われる人もいるのではないかな、と思ひました。</p> <p>いじめ等でその状況が辛いのであれば、その場所から一旦離れる、ということは大事な事だと思ひます。</p> <p>いじめ・不登校対策として、別室登校というのはとても有益だと思ひます。学校での居場所となる「ステーション」は今後どのような形になるのかまだわかりませんが、教室とは別室という位置づけであれば、今後必ず必要とする人はいます。</p>	<p>学校内の居場所となる「ステーション」は、新たな不登校児童生徒を生まないための支援と不登校状態にある児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うことを目的に設置するものです。担当教員を配置し個別面談等を重ねながら、不登校の要因等を見立て、初期対応を図る取組を推進してまいります。</p>
34	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>現在、別室登校をしている状態で、授業を受けていないことにより、基礎的な知識不足は否めないのので、このコロナ禍によりICT教育が普及していくことにより、別室でタブレットを使って、その子にあった勉強ができれば、とてもうれしく思ひます。</p> <p>今後のGIGAスクール構想も楽しみにしています。</p>	<p>別室でのICTを活用した学習などを行うため、保護者と連携しながら、児童生徒の状況に応じたより適切な支援を検討するとともに、学校や家庭での通信環境の確保などの環境整備を進め、1人1台端末を活用した学習機会の充実に努めてまいります。</p>
35	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>不登校対策の推進について、「主な取組方針」では、学校での居場所作り・相談支援の充実・学習支援体制の充実・関係機関との連携などの不登校対策が示されていますが、宮城の1000人当たりの不登校児童生徒数が4年連続で全国最多となり、政令市別でも仙台市が3番目に多いことを考えれば、さらに踏み込んだ対策が必要ではないでしょうか。具体的には、「公設民営型のフリースクール」設置を提案します。「理屈では説明できないけれど、どうしても(既存の)学校には行けない」という子には、「(既存の)学校でないところで学ぶという選択肢もあるのだよ」と言ってあげたいのです。仙台市立生田小学校赤石分校をフリースクールとして活用し、不登校児童生徒の心に寄り添った独自の教育課程に基づく学びの提案です。</p> <p>民間のフリースクールやフリースペースと既存の学校との間に位置するようなイメージです。単なる居場所ではなく、あくまで「学び」の場所であり、「誰に」「何を」学ぶかは、子どもが決めることを基本にしたいものです。</p> <p>「公設民営型のフリースクール」は、全国的にもほとんど例のないことでしょう。しかし、「学都仙台」だからこそチャレンジする価値のある取組だと考えます。</p>	<p>不登校対策については「仙台市不登校対策検討委員会」の提言を受け、児童生徒の状況や学校の実情に応じた段階的対応・支援が必要と考えています。この観点から普段の学校生活における安定した基盤づくりと共に不登校児童生徒への支援を推進しています。</p> <p>現在、学校では教室に入りずらさを感じている子供たちの居場所としての在籍学級外教室「ステーション」の設置や学校訪問対応相談員による個々の児童生徒への支援等を行っています。また、適応指導教室「杜のひろば」の増設など、学校外の居場所の充実にも取り組むとともに、子供たちの多様な学びの確保のため、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、互いを補完することで、多くの選択肢を広げている段階です。今後とも連携を推進し、子供たちの社会的自立を目指して取組を進めてまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
36	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>外国人児童生徒等の人数は今後は増えることが予想されます。現在は、国籍に関わらず日本語が十分にできない児童生徒を対象に「特別の教育課程」を編成した日本語指導が実施できるようになっています。しかし、日本語が十分にできない児童生徒の指導は、学校の教員だけでは対応することができず、外部の指導協力者の協力を得て実施されているのが現状です。外部との連携は重要ですが支援の充実を掲げるのであれば、より具体的方法をとることが必要な時期にきていると思います。</p> <p>具体には①来日時の初期指導を行うセンターを立ち上げる。②子どもたちへのカリキュラム編成や日本語及び教科指導を支援する教員を養成する、③②の教員が各学校をまわって巡回指導を行う。④子どもと学校、外部の協力者と連携をとりながら、協力者派遣のコーディネートを行う。</p> <p>私の提案は、仙台市の特別支援教育で行われている通級指導教室の取り組みを外国人児童生徒等の教育にも応用するという事です。子どもたちが増えてから対応を考えるのではなく、早い時点で、対応を検討すべきだと考えます。少子高齢化が進む日本社会では、外国からきた人々とともに暮らす社会、多文化共生社会づくりを進めていくことは避けては通れない問題です。こうした対応は、外国人(外国につながる人々)への理解ある市民を育てることにもつながると思います。</p>	<p>本市では、市立小・中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等を対象として、学校からの要請により、母語に通じた指導協力者を派遣しております。引き続き、帰国・外国人児童生徒等が、円滑な学校生活を送ることができるよう支援の充実に努めるとともに、社会的に自立できる力を育成し、共生社会の実現に向けた教育を推進してまいります。ご提案頂いた内容は、今後の具体の取組の検討に向け、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
37	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	<p>『夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育』という言葉は、素晴らしいと思います。先生が、子ども達のゆめや希望に共感し、励まし援助する姿を思い浮かべると、胸が熱くなります。では、今まではどうだったのでしょうか。先生たちはみんなこのタイトルの理想をもって日々子どもたちと向き合ってきたのではないのでしょうか。実現できないとしたら、教師や子どもに責任を転嫁するのは、行政そのものにあるのではないのでしょうか？学習内容が多すぎる事、1クラスの人数が多すぎる事、教員に課せられている提出物が多すぎる事、校務分掌が負担になっている事など。1クラスの人数を欧米並みの20人に減らすこと、先生たちに一人ひとりに寄り添う時間を保証することです。もちろん、先生たちも子どもや親から信頼される実践者としての力量が求められるでしょう。今、職員室では、自分のクラスの子どもの事を話題にしないようになってきていると聞きます。自分の実践の失敗や子どもとの心のずれを率直に話せない職場で孤立し悩む先生たちが、子どもたちと明るく元気な教室経営ができるのでしょうか。抜本的な解決を求めますが、中間報告を読む限り、その展望は見えてきません。</p>	<p>小学校における学級編制の標準については、国から35人とする方針が示されましたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいりたいと考えています。また、教育委員会から各学校に対して提出を求める調査・報告等の内容の見直しや削減など、校務負担の軽減を進め、教員が児童生徒一人ひとりとより向き合うことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
38	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	仙台市では35人学級が中学校で実現し、その効果が表れてきていることをうれしく思います。行政が英断を下せば市民の願いに適った教育が実現することを示してくださいました。政府も少人数学級に一步前進すると報道されていますが、まだまだ何年もかかるようです。市独自に小学校3年生から6年生までの少人数学級を早急を実現するよう願うものです。	小学校における学級編制の標準については、国から35人とする方針が示されましたことから、教員の増員や教室の確保といった課題はありますが、国の方針を受けての対応を確実に進めてまいりたいと考えています。 また、国の方針を踏まえ、小学校における35人以下学級について、本文(45ページ)を修正しております。
39		文科省は、財務省との折衝で2021年度から5カ年計画で小学校のみ35人学級を導入することにしたが、コロナ禍出の下で想定していた「30人学級」ではなかった。また文科大臣は特別支援学級の編成標準を8名から6名にすることも国会で言及していたが見送られた。今回の措置はこれまでの全国での闘いの成果であるが、制度としての少人数学級を早急に中高も含めて全学年での実現と共に教職員定数の抜本的な改善が求められている。仙台市として独自に35人学級ではなく更なる少人数学級を導入するよう記述することを求める。	
40		現場では少人数学級の実現(40年ぶりに35人以下学級が2年生から年次毎にとやっと実現しましたが)や正教職員の増員を実現することによって市の教育構想に書かれてあることはほぼ学校独自の力量で実践を通し近づくことができると思います。	
41		仙台市は独自に中学校を35人以下学級にし、その成果も見えているのですから、来年度は小学校3年生の実施に踏み切るべきだと思います。この中間案の中にも、「小学校における少人数学級編成のあり方を検討する」とあるのですから、是非とも実現させてほしいと思います。	
42		児童・生徒の良さを発見し支援するためには、今のような過密な学級規模では、一人ひとりに寄り添う教育はできません。クラスサイズを小さくし、カリキュラムにも余裕をもたせることが必要と考えます。教師が一人ひとりに向き合う時間の保障が必要です。「生き抜く力の育成」というのは、児童生徒に自己責任を負わせるというのに等しいとも言えます。	
43		35人以下学級の実施では、今後の方向性の中で「小学校における少人数学級編制の在り方を検討します」と記されています。小学校2年と中学校までは拡充してきたのですから、小学校全学年に実現して然るべきです。それを「在り方を検討する」というのは、これまでの流れに逆行するものであり、容認できません。あらゆる施策に関連する事項であることを考えれば、すぐにも小学校3年生から6年生までに着手すべきと思います。	

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
44	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	国も期限を決めて部活動の在り方の見直しを進めていることや、いじめへの対応も含めた教職員の資質・能力の向上、ICT教育の推進をきちんと書き込むことで、実効性を確保する必要がある。	部活動の見直しについては、教員の負担軽減の観点からも重要であり、持続的な運営体制づくりを進める必要があると考えております。本構想においては、地域における受け皿などの課題もあることから、企業や地域等との連携強化を一層進めていく旨を記載しており、今後も、国の動向を注視しつつ取り組んでまいります。 教職員の資質・能力の向上については、倫理感を含めた資質能力の向上や組織としての体制づくりをさらに進める必要があると考えております。この点を踏まえ、本文(47ページ)を修正しております。 また、ICT教育を進めていく際には、オンラインと対面での学びについてそれぞれの良さを活かしながら、効果的な教育が進められるよう、取組方針に記述を追記(30ページ)し取り組んでまいります。
45	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	文部科学省では、令和4年度末まで部活動を地域にゆだねる部活動改革の方針を打ち出し、地域と連携した部活動の推進が必要な状況です。過疎地域においては合同部活動やICT活用による遠隔指導を導入していく必要が考えられます。区民体育振興会が活動し、小学生にスポーツ教室を実施している地域もあります。	部活動に係る全国的な動向や先進事例等も参考にしながら、生徒にとって望ましい活動環境づくりに向けた、学校と地域の連携の在り方等の検討に努めてまいりたいと考えております。 部活動の地域への移管に関しましては、教育委員会や学校、地域と十分な調整を行う必要があり、仮に、地域スポーツ団体を受け皿とする場合には、多様なスポーツ活動を担う指導者の確保や費用負担の問題など、運営に関する課題について検討が必要でございます。今後、国の部活動改革の動向も注視しながら、関係団体等と情報共有に努めてまいります。
46	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	本学の教員養成の立場から、教員採用試験の一次試験のために、多くの学生が受験勉強の延長線上に立たされ、海外研修やボランティア活動など体験活動を通じた豊かな心の本質を学ぶことが難しい現状があります。 この現状を踏まえて、仙台市の教員採用試験の現状を見直し、2030年に向けた抜本的な採用試験改革の検討をお願いします。個人的には、二次試験の内容を先に行い、その後一次試験というぐらゐの発想の転換が必要と感ずます。	大学時代の海外研修やボランティア活動等の経験は、本市の求める教員像の一つである「豊かな人間性」に通じるものであり、重要なものであると考えます。 本市独自の教員採用試験を実施して4年が経過しましたが、この間、実技試験及び面接試験の見直しや各種特別選考の導入等、様々な改善を重ねてまいりました。今後、本市教育の将来を見据え、本市の求める教員を育成、採用できるよう、大学等とも連携しながら、教員採用試験の在り方について検討を進めてまいります。いただいたご提案は今後の検討に向け、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
47	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	このコロナ禍の中、子どもたちは神経をすり減らし、先生たちは疲労困憊のなか、みんな頑張っています。コロナ禍だから当たり前という思いが行政側にありませんか？行政に報告されている不登校数は、連続30日となっていますが、そこまできなくても不登校気味の子どもたちは増えています、そういう子どもたちの学習権をどう保障するのでしょうか。自己責任で済ませられるものではないと思います。不登校になっている原因は学校である場合が多いのですから、行政は一人一人の子どもたちに思いを寄せ、学校を援助する立場に立ってほしいと切に願うものです。	様々な環境にある一人ひとりが可能性を最大限に伸ばし、多様性に応じた学びの機会を確保することが重要であり、それぞれに応じた丁寧な支援が不可欠と考えております。適応指導センターでは、相談員等が個々の児童生徒の学習面でのつまずきや困難に気付き、早期からの支援を行うなど、学習支援体制の充実を図っております。引き続き、ICTを活用した学習支援や相談支援の充実を図りながら、児童生徒の学びの確保と学校現場の支援に取り組んでまいります。
48	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	「教職の魅力ある職場づくりと優れた人材の確保」では、教員の勤務実態調査が取り上げられ、勤務時間の長時間化が進んでいると国の調査を例示しています。ここは仙台市の勤務実態をきちんと示すべきです。毎年発行されている仙台市の『教員募集要項』のパンフレットで、市内の数名の「教師の一日」が勤務時間と合わせて紹介されています。どの例も勤務時間は異常ともいえる長時間勤務が紹介されています。これでは教員志望者は減少して当然です。それとも、そのような勤務実態でも教師になりたいという心意気を求めていると疑われても仕方ありません。第4回検討委員会の中で、小学校の校長でもある委員から、「魅力ある職場づくりについては何も記されていない」という指摘もありました。また「魅力ある授業をつくるために、教材研究や授業づくりに十分に組み入れる時間が必要ではないか」との意見も聞かれました。そのための環境整備・労働環境の整備を取り入れて欲しいと思います。	本市の教員の1か月当たりの時間外在校等時間は46ページにお示しているとおり、小学校で約40時間、中学校で約60時間と、依然として高い水準となっております。教員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら、児童生徒により丁寧に向き合い、教材研究等に取り組める環境をつくることは、本市の学校教育を充実させるために重要であると考えます。これまで本市では、校務支援システムの導入や給食費の公会計化など、教員の校務負担の軽減に向けて取り組んでまいりました。今後、学校納付金事務の効率化に向けた取組など、より一層の環境整備・労働環境の整備に努め、教員が意欲を持って働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。
49		検討委員である校長先生方が、施策の多さを訴えていたのは、授業に集中する環境がほしいということだったと思います。この中間案には、授業を充実させるために、何を減らし、どう教員の時間を作っていくのかが不明です。検討委員の意見を現実のものにしてほしいと思います。	
50	第6章 教育施策 基本方針Ⅲ	校務の効率化など、職員の働き方改革に関する施策についても明示されており、職員を大切に考えていただきありがたく思っています。	教員が児童生徒により向き合い、生き生きと教育活動に取り組めるよう、学校における働き方改革をより一層進めてまいります。
51	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	「ライフステージに応じた学びの支援」は、とても重要な視点だと思います。この観点で幼児期を考えた時、仙台市幼児教育の指針の基本理念にも「幼児期の子どもにとって、日々の生活や遊びは大切な学びの場です。」記載されるように、日々身近な場で遊べる環境をつくっていくことが重要になってくると考えられます。「すこやか子育てプラン2020」においても、基本施策に「遊びの環境の充実」が掲げられるようになった今、本構想においても、取組方針に、<○子どもは日常生活や遊びの中で「やってみたい」という意欲や態度を育み、様々な体験や身近な人々とのかかわりを通して、人格形成の基礎を培うことから、遊びの環境の充実に向けた取組を進めます。>といった記述を入れることを提案します。	幼児期において、多様なふれあいや体験活動の機会があることは、子どもたちの豊かな情操や自立心などを育むために大切であると考えております。これまでも、市民センターにおいて乳幼児を含めた多様な体験活動や交流機会づくりに取り組んでおり、今後も内容の充実にも努めてまいります。ご意見を参考に、「ライフステージに応じた学びの支援」において、多世代での交流機会づくりに係る記述を追加しております(48ページ)。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
52	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	仙台版コミュニティ・スクールは、これまで取り組んできた「地域とともに歩む学校づくり」を、発展、充実させる施策だと感じます。実現に向けての方向性も示されており、実現可能な施策だと感じました。	本市ではこれまで学校支援地域本部等を始め、様々な方に学校に対する支援をいただきながら、「地域とともに歩む学校づくり」を進めてまいりました。そのような基盤のもとに、学校や地域の皆様への説明等を行いながら、コミュニティ・スクールの導入を推進し、子どもたちの豊かな学びの環境づくりを進めてまいります。
53	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	私の住む学区の社会学級は老人会と化しているようで、加入を勧められなかった。10年ほど前に加入していた時は、1年間の企画を立て、班ごとに活動して、達成感もあったが、現在は高齢者の都合に合わせ、日程と予算消化に終始している。在校生の保護者の多くも働いており、平日の日中に開催するのではなく、見直しが必要ではないか。広く地域住民の参加できる形態に変えていただきたい。	本市では、これまでも社会学級の学級生自らが学習計画を立て、地域課題や家庭教育等について学びを深めており、地域の生涯学習拠点の一つとなっています。学校施設を使つての学習となると開催曜日や時間は限られてきますが、地域学校協働活動の推進とともに今後も幅広い地域住民の参加を呼び掛けてまいります。
54	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	「地域コーディネーター育成研修」、「ジュニアリーダー育成研修」、「地域情報発信サポーターの養成・研修」、「学校支援地域本部スーパーバイザー」は市民目線でまったく理解ないまま任命されているようだ。市民はどのような手続きで申し込めるのだろうか。どうゆういきさつのもと各研修があるのか。また、それぞれの役割についても知りたい。	地域コーディネーター育成研修は、子どもたちのために地域で活躍する人材を育成するため、学校支援地域本部やPTAなどに関わっている方を対象に、連携・協働等の意義やコーディネーター手法等の研修を行なうもので、対象の方には学校等を通じてお知らせしています。ジュニアリーダーは、中学生・高校生が地域の子ども会活動の支援などに取り組むボランティアで、学校等を通じて募集しています。市民センターは、ジュニアリーダーの活動拠点となるとともに、能力向上のための研修の実施等により、育成支援を行っています。地域情報発信サポーターは、生涯学習情報や地域資源情報などを収集・発信する活動を行うもので、養成講座の受講者募集は市政だよりなどに掲載しています。学校支援地域本部スーパーバイザーは、学校支援地域本部の活動の全体調整を行い、ボランティア調整や地域との打合せ、教育委員会との連絡調整を行う役割を持ち、校長の推薦により教育委員会が委嘱するものです。
55	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	高齢化や人口減少が進む地域における教育機会の不平等をなくすための学習支援が必要と感じています。そのためには市民センターにフリーWi-Fi環境とタブレット端末を整備し、小中学生を含めた地域住民がオンライン講座を開講することが有効と考えます。また、伝統芸能等の無形文化財保存会の活動場所として市民センターを有効活用し、小中学生を含めた市民が参加できるような講座の工夫が有効だと思います。	市民センターでは、今後Wi-Fi環境が整備される予定となっており、整備後の活用について検討してまいります。また、伝統芸能等の保存会の方々が、実際に市民センターで活動に取り組んでいる地域もございます。市民センター講座の企画には、地域の学習ニーズや課題等を踏まえる必要がありますので、今後の具体的な講座企画に向け、貴重なご意見として参考にさせていただきながら取組を進めてまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
56	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	市民センターの講座は 歴史講座や手作り講座など、男女別の企画が多い。通年で受講できる講座や、防災・まちづくりに関連し居住する地域に関連する講座を企画されたい。(男女・年齢の別なく参加できる企画)	市民センターで実施する講座は、各センターで学習ニーズや地域課題等を踏まえて企画しております。実際に申込まれる方の性別や年齢層が集中することもあります。受講者募集に際しては性別や年齢は問わない場合がほとんどとなっております。引き続き、学習ニーズ等を踏まえながら、多世代が参加しやすい講座づくりに取り組んでまいります。
57	第6章 教育施策 基本方針Ⅳ	市民センターが、中学生や高校生のジュニアリーダー、シニアリーダー活動を支援し、アントレプレナーシップの育成を目指し、起業立案や企画を発表するプレゼンテーションイベントを開催し、中・高生の活躍の場が必要と感じます。	ジュニアリーダーは、学校や学年が異なる中学生・高校生と一緒に取り組むことで、社会性や幅広い視野を身に付けられるとともに、将来にわたって地域に貢献する意識を醸成することができる活動であると認識しております。企業家精神を育むことを直接の目的とするものではありませんが、活動を更に推進していくことが重要であると考えております。
58	第6章 教育施策 基本方針Ⅴ	「地域学校協働活動」とあるが、広く人材を募って欲しい。町内会長は中高年男性ばかりで地域住民には呼びかけも無く、小中学生のいない家庭では学校からの情報も全く得られない。	本市では、これまでも学校支援地域本部等を通して、学習ボランティアをお願いするなど、地域人材を募ってまいりました。今後、コミュニティ・スクールの設置とともに、子どもの学びや成長を支えるという視点で地域学校協働活動を推進し、活動内容の情報発信を行いながらより広く人材を募ってまいります。
59	第6章 教育施策 基本方針Ⅴ	町内会長や社会学級からは、何も地域に還元されていない。情報の発信も無い。	本市では、これまでも町内会長が学校関係者評価委員として学校経営に参画したり、社会学級が地域を学びのテーマとし、さらに学級生が学校支援を行うなど、地域と連携し、地域に還元する例が多くありました。今後は、地域団体がどのような形で学校や地域で活動を行っているのか分かりやすく発信しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ってまいります。
60	第6章 教育施策 基本方針Ⅴ	地域の小中学校は防災の拠点でもあるが、小中学生のいない人たちにとって、学校は身近な存在では無い。選挙のときに体育館に行く機会しかない。期日前投票すれば学校にも行かない。学校によっては、夜間や休日に体育館や校庭を地域住民に開放している。災害のときにあわてて学校に避難しても、今はどこから入ればいいのかもわからない状態。日常から、地域住民の学校訪問や余裕教室の開放(55ページ)を押し進めていただきたい。	本市では、これまでも「地域とともに歩む学校」を目指し学校施設開放事業等を行ってまいりました。今後は、地域・家庭・学校がより連携・協働することで、学校が地域防災や子供から大人までの学びの拠点となるようコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ってまいります。

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
61	第6章 教育施策 基本方針V	施策V-1-②「学校を核とした地域づくり」とあるが、学校が中心となって地域づくりを進めると読める。説明文中に「学校を核とした協働を通じ」との記載があるが、表題は見直すべき。	「学校を核とした地域づくり」は、学校を地域とのつながりや協働の中心としながら、地域づくりに繋げていくことを表しております。検討過程においては、新鮮味があり、インパクトのある「学校を核とした」という名称を使用した方が、今後5年間の計画として相応しいとのご意見もありましたが、正確に趣旨を伝える名称とするため、施策名を「学びを通じた地域づくり」に変更するとともに、「施策の取組状況等」の欄に、学校という場を核とした地域づくりを進める旨記載しております。(55ページ)
62	資料編	「さわやか相談員」、「地域コーディネーター」等についても深い解説ないままには市民に定着しづらい内容にも思える。→もっと役割とかのコメントもあるといい。 また、「仙台市子育て支援員」、「こども環境アドバイザー」、「こどものアクション未来アンバサダー」、「こども未来大使」の活用。	ご意見を踏まえ、「さわやか相談員」、「地域コーディネーター」等について、より市民の皆様には伝わりやすくなるよう、その役割などについて記述を追加しております(67から68ページ)。また、教育施策を進めるうえでは、多様な地域の主体と連携しながら進めることが重要と考えておりますので、ご提案いただいた子育てを支える地域の主体との連携などは、今後の取組の検討にあたり、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
63	その他	私たちの生活、公共圏が多国籍企業の利益の源に変えられつつあります。教育しかり、水道や森林や農地、卸売市場や種子までも。知らなかったでは、すまされません。委員の皆様は「企業の利益ため」の政策がとられている現実を理解し、地方自治体としてどう行動していくのか。よく考えた上で責任を果たしていただきたいです。	本構想で掲げる基本理念の実現に向け、子どもたちや市民の皆様一人ひとりがより良い学びの機会を得られるよう、各般の教育施策を推進してまいりたいと考えております。
64		仙台市及び市教委はこの間施策へのパブリックコメントを行ってきたが、施策決定のためのアリバイ的な役割しか果たしていないことは、市民だけでなく当事者自身自覚しているのではないかと考えている。このようなパブリックコメントではなく、市民の声が反映するパブリックコメントへの改善や公開説明と討論会の実施などの改善が必要である。	本構想の策定にあたっては、現場の教職員の意見を反映させるため、検討委員会の委員に校長を加えているほか、全市立学校を対象にアンケートを実施し、寄せられた意見を中間案に反映したところです。本市では、市の基本的な計画の策定の際には、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募ることとしており、寄せられたご意見は、今後の教育施策等を推進する際の参考とさせていただきます。
65	その他	仙台の根幹ともいえる教育行政の方針を決める計画を、多くの市民が全く知りえないままの状態パブリックコメントという手法のみで市民に尋ねることはあまりにも乱暴なことではないかと思えます。 まず、現場の教職員への丁寧な説明会を行うべきです。(校長を代表とするものではなく)そして先生たちから無記名での意見を求めてください。次に、市民への説明会を行って、仙台市の教育にける情熱と理想を語ってください。いずれも形式的な形態をとらずに、仙台市の真摯な思いが伝わるように手法を考えてほしいと思えます。	

(仮称)仙台市教育構想2021(中間案)に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果一覧

No.	項目	意見(概要)	本市及び本市教育委員会の考え方
66	その他	仙台市は教育予算を増額し①トイレの様式化など学校施設の充実拡大 ②就学援助費の増額 ③給食費無償に向けた計画 ④給付型奨学金制度の創設などを進めることが何よりも求められている。行政は自己責任や「受益者負担」を前提とした施策を転換してすることが求められている。	財源は限られておりますが、教育環境の基盤整備は、本構想を実現させるために不可欠となります。各般の教育施策について、本構想を踏まえた重点化も行いながら、教育予算の充実に努めてまいります。
67		コロナ禍という経験したことのない大変な状況は、教師の超多忙化に拍車がかかり、子ども達の心身とも度目のストレスはかなり大きくなっているなど負の影響がとても大きいと思います。それを解決するには、仙台市や教育委員会は、学校環境が、仙台市の教育構想が実現できるような環境作りに財政を十分保障することではないかと思ひます。そうすることによって子どもの学力が確かになり、先生方も質の高い力量が付き、笑顔一杯の魅力ある学校、いじめ不登校も少なくなる素敵な学校になると思ひます。	
68	その他	現場の教職員は多忙で、この構想を読む時間が無いことを危惧している。きちんと学校現場で時間をつくって周知を図るべき。	本構想の内容は、全ての教員に浸透させていく必要があると考えております。一方で、ご指摘のように、教員の多忙化という課題もあることから、効果的な周知方法の更なる工夫に努めてまいります。
69		この度の仙台市教育構想2021を読むのにかなり時間がかかりました。作成するのにもかなりの時間を要し、まとめるのもかなりご苦労なされたと思ひます。その上コンパクトな概要作成と二重三重にご苦労なされたと思ひます。この資料に関心を持つのは学校関係の方や教育に関心のある方々と思ひます。が、一番読んで貰いたい方々は学校の先生方々かと思ひます。が、最後まで読み切り分析するには一人のお力では大変かと思ひますし、そのような時間も作れないと思ひます。最低限仙台市の考え方としての概要は読んでいただきたいと思ひますが、分厚い資料を読む時間を確保するとなると大変かと思ひます。その時間は教材研究や子どもとの寄り添いの時間にしていただきたいと思ひます。	